

各 位

平塚市長 落合 克宏
(公印省略)

平塚市聖苑 火葬予約枠の取り扱い変更について（通知）

平素より、平塚市聖苑及び市民課の業務に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。
現在、全国的に火葬件数が増大しており、本市においても冬季は火葬予約が取りづらくなる傾向とな
っております。

そこで、令和 5 年度に引き続き、令和 6 年度も火葬件数等の状況により主に午後 3 時 30 分の予約対
象の見直しを段階的に行うなど、予約枠の取り扱いを変更させていただきますので、御理解、御協力を
お願いいたします。

詳細については、随時、聖苑予約システムや平塚市聖苑に関する市ホームページに最新の情報を掲載
しますので、御確認くださいようお願いいたします。

平塚聖苑 HP の URL：http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/todokede/page-c_01502.html

火葬予約枠の変更等の情報については、火葬件数の増減等の状況に即時対応するため、聖苑予約シ
ステムや市ホームページへの掲載と併せて通知することとなります。通知到達が前後することがあります
が御容赦ください。

火葬予約枠に係る御質問や御不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

記

- 1 変更内容 午後 3 時 30 分の胎児及び四肢専用予約枠において、冬季（12 月～3 月）の
週 2 回（水曜日と土曜日。友引の場合は翌日とし、年始 1 月 1 日から 1 月 3 日を
除く）、大人及び小人のための火葬予約枠へ変更。（※）
※火葬件数の状況により時期や回数については変更する可能性あり。
- 2 利用条件 **一般会葬者なし**：御遺族等少人数の近親者のみでの御利用でお願いします。
収骨なし：御遺族等のお骨上げはせずに、収骨後の骨壺をお渡しします。
湯茶接待及び待合室なし：待合ロビーを御利用ください。
- 3 変更期間 令和 6 年 12 月 5 日（木）～令和 7 年 3 月 29 日（土）（※）
※令和 7 年度以降の予約枠に変更がある場合には、改めてお知らせします。
- 4 予約受付 聖苑予約システムにて予約をお願いします。
なお、聖苑予約システムでの予約ができない場合のみ、午前 8 時 30 分から午後 5
時までに下記の市民異動担当まで御連絡ください。（午後 5 時以降の夜間は火葬予
約に関する問い合わせ不可）

次ページに続く

5 注意事項

- ①トラブル回避のため、当該予約枠の利用に際しては、予め上記2の利用条件を御遺族等に御説明いただき、御理解を賜りますよう貴社内の周知徹底に御協力をお願いします。
- ②当該予約日は、待合ロビーにて最大3組の御遺族等がお待ちいただくことになります。御遺族等には近親者のみ最小限（3～4人程度まで）にとどめていただくよう事前の周知をお願いします。
- ③収骨室でのお骨上げはしないため、火葬完了後、収骨後の骨壺を御遺族又は葬祭事業者の御担当者様へ直接受け渡しさせていただきます。
- ④当該予約日は湯茶接待がなく、売店の営業時間は午後4時までとなっております。売店での飲料等の御購入の希望がございましたら、お早めに済ませていただくよう、御遺族等へのお声掛けに御協力をお願いします。
- ⑤事務員が別途接客しているときなど、他の御遺族等の御要望に即時対応することができず、お待たせすることもありますので御承知おきください。

以 上

（死亡届及び火葬予約に関する事務担当は 市民課市民異動担当）

（平塚市聖苑に関する事務担当は 市民課管理担当）

電話 0463-23-1111（代表）内線2236（市民異動担当）

内線2229（管理担当）